

## 平成30年度第1回経営戦略会議 議事要旨

日時 平成30年9月5日（水）14：30-17：30  
場所 産業技術総合研究所 つくばセンター 本部情報棟1階  
ネットワーク会議室  
出席者 2ページ参照

### <議事>

- (1) 開会 (14:30-14:35)
- (2) 議題 (14:35-16:15)
  1. 若手研究者（エッジランナーズ）による研究活動の紹介  
「完全秘匿な情報ネットワークを実現する超伝導単一光子検出器」  
(14:35-14:55 発表10分／質疑10分)
  2. 平成29年度 法人評価結果報告 (14:55-15:00 説明5分)
  3. 前年度会議での審議内容のフォローアップ  
(15:00-15:15 説明5分／質疑10分)
  4. 最近の取り組みについて
    - ① 特許活動（取得・実施）の現状と課題について  
(15:15-16:00 説明10分／質疑35分)
    - ② 業務改革の取組状況について  
(16:00-16:20 説明5分／質疑15分)
- (3) 閉会 (16:20-16:25)
- (4) つくばセンターご視察 (16:30-17:30)
  - キログラム定義の新基準 ～130年ぶりの歴史的改正～
  - 日本列島3Dシームレス地質図  
～本邦最高精度の大型プロジェクションマッピング～

<委員> (敬称略)

- 川本 裕子 早稲田大学大学院経営管理研究科 教授
- 山海 嘉之 筑波大学システム情報系 教授／筑波大学サイバニクス研究センター 研究総括／CYBERDYNE 株式会社 代表取締役社長(GEO)／内閣府 ImPACT 革新的研究開発推進プログラム プログラムマネージャー
- 中許 昌美 大阪産業技術研究所 理事長
- 野路 國夫 株式会社小松製作所 取締役会長／経済同友会 地方における新事業創造PT 委員長
- 田島 瑞也 スタック電子株式会社 名誉会長

(ご欠席)

- 内永 ゆか子 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク (J-Win) 理事長
- 五神 真 東京大学 総長
- 榊原 定征 東レ株式会社 相談役／一般社団法人日本経済団体連合会 会長
- 松尾 清一 名古屋大学 総長

<産業技術総合研究所>

中鉢理事長、三木副理事長、理事、監事、領域長、他

## ＜会議の概要＞

### 1. 若手研究者（エッジランナーズ）による研究活動の紹介

研究トピックとして、エッジランナーズ制度で採択されている研究テーマを紹介しました。この制度はチャレンジ精神旺盛な若手（40歳以下）を対象に自発的な研究テーマを公募し、理事長が直接採択を決定するもので、平成29年度から開始しています。今回は、「完全秘匿な情報ネットワークを実現する超伝導単一光子検出器」というテーマを紹介しました。委員からは、海外の研究の動向や産総研の開発体制、アイデアを実現する上での困難さ等について質問がありました。また、若手研究者の基礎研究活動に対する強い期待が述べられました。

### 2. 平成29年度 法人評価結果報告

平成29年度の産総研の自己評価結果及び経済産業大臣による評価結果を報告しました。自己評価については、総合自己評価(A)と各領域等の評定を報告し、その根拠として、民間獲得資金は情報・人間工学領域、計量標準総合センターが目標の120%以上を達成したこと、論文被引用数、論文発表数、及び知財実施契約等件数は、ほぼ全領域で目標を達成したこと等を説明しました。また、経済産業大臣評価について、総合評価(B)であったこと、「民間資金の獲得額」を目標期間終了時に確実に実現することが最重要視されていること、さらに、平成30年2月に発覚した外部からの不正アクセス問題への対応体制の見直し等が指摘されていることについても併せて報告しました。

### 3. 前年度会議での審議内容のフォローアップ

前年度の経営戦略会議の指摘等に対する取組と併せて、今後、産総研の経営への反映を検討している事項について紹介しました。一例として、「地域産業にはAIやIoTを使いこなせる人材が少ない」との指摘に対し、産総研が他機関に先駆けて開催している職員向けの「AI道場」を公設試等の職員が参加できるように準備を進めていることを紹介しました。

### 4. 最近の取組について

#### ① 特許活動（取得・実施）の現状と課題について

産総研の具体的な特許取得・実施事例やその特徴を紹介しました。一例として、特許保有件数が他国研と比して多く、牽制力ランキングもトップであること、一方で保有特許に対する実施許諾や譲渡した特許の割合が低いこと等を説明しました。今後の方針案として、実施率を重視した特許取得方針、マーケティング活動の強化などを取り上げました。委員からは、研究者の知財マインドを高める必要があること、保有特許を民間企業にPRする必要性があること、一方で中小企業支援においては知財収入では測れない

価値があること等のご意見をいただきました。

**② 業務改革の取組状況について**

産総研を取り巻く環境が厳しくなる中、業務改革が必須であること、それに対して現場からのボトムアップの業務改善および業務フローベースの業務改革といった取組を行っていること等について具体例を示しました。委員からは、業務改革の目的としては、業務改革スキルを身に着け、職員個人の市場価値を上げるということもあるのではないかとのご助言をいただきました。

### <委員からの主なコメント>

- 公設試では、AI や IoT といった分野は立ち遅れており、何をしたらいいかわからない人も多い。使い方をアドバイスできる人材を育成することが日本の産業界の裾野が広がる事につながると思うので、是非やっていただきたい。
- 特許申請後は企業任せという流れだと、製品化や事業化に結びつかない。製品化や事業化までをフォローアップするためにも、研究者の知財の活用に関するマインドを高める研修や活動をされてはどうか。
- 契約のところで、産総研の特許の価値はどのように判断して契約金額を求めるかというのが課題ではないか。
- 特許料については、中小企業との共同研究が足を引っ張っているように見えるが、産総研の技術アドバイスや共同研究によって開発された製品が大きな脚光を浴びた例がある。そういった金額では評価できない部分についても評価されるような仕組みになると良いと思う。
- まずは、過去の特許をいかに民間企業に PR するかを考えるべきではないか。
- 大学なども単に業績になるからということではなく、申請される特許がどのように利用されるかを発想し、しっかり意見交換をするなどして、国際知財戦略という観点から進めていくのが良い。
- 業務改革のスキルを身に着け、個人の市場価値を上げるというのは非常に良いと思う。業務改革の目的に入れるべきだと思う。